

粉じん作業特別教育講習会開催のご案内

主催：（一社）大田労働基準協会[幹事]・渋谷労働基準協会
（一社）三田労働基準協会・（一社）品川労働基準協会

事業者は、常時特定粉じん作業に係る業務に労働者をつかせるときは、その業務に関する安全又は、衛生のための特別教育を行わなければなりません。（労働安全衛生法第59条第3項、同規則36条第29号） このたび、標記の講習会を下記の通り開催いたしますので、ご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和3年9月14日（火曜日）10時00分～16時00分
(受付開始9時30分)
2. 会 場 法人ビル4F 研修室
大田区蒲田5-40-1（協会入居ビル）（裏面案内図参照）
3. 研修科目 法令に定められた全科目
4. 修了証の交付 全科目受講された方(遅刻早退不可)に、当日講習終了後修了証を交付します。
5. 講 師 労働衛生コンサルタント 前田 啓一
6. 定 員 14名（先着順）コロナ感染症対策のため収容人数の半数以下で実施
7. 受講料 上記の4労働基準協会員は5,000円(税込) それ以外の方 7,000円(税込)
(使用テキスト「粉じんによる疾病の予防作業用」中災防)
8. 申込方法等

①受講申込：裏面申込書に必要事項記入し、大田労働基準協会あてFAXして下さい。

FAX 03-3738-0128

②申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は、受講番号記入の上、受講票を申込担当者あてFAX返信します（このため申込書に必ずFAX番号をご記入下さい）。受講料は講習受講票到着後2週間以内(ただし2週間ない場合は9月7日(火)まで)に下記の口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います) 期日までに受講料が振込まれない場合、申込受付を取消させていただきます。

***振込用紙に講習会日を必ずご記入下さい。**

・金融機関 ゆうちょ銀行 ・口座番号 00120-5-456953

・口座名義 一般社団法人大田労働基準協会

ネットバンキング等からの振込の受取口座として利用される場合は、下記の内容をご指定ください

・金融機関 ゆうちょ銀行 ・店名 〇一九(ゼロイチナナ) ・預金種目 当座

・口座番号 0456953 ・口座名義 一般社団法人大田労働基準協会

③受講の取消：講習日の1週間前までの取消しは受講料を全額返還いたします。（但し、振込み手数料はご負担願います。）それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おき下さい

④受講者は講習当日受講票と、修了証受領のための印鑑をご持参下さい。

⑤新型コロナウイルス感染症予防対策を励行して開催いたします。
また感染症の状況によっては中止する場合があります。

9. 問合先 （一社）大田労働基準協会にお願いします。TEL 03-3738-0118

粉じん作業特別教育（学科）講習会FAX申込書 兼 受講票

□ 実施日：令和3年9月14日（火）10時00分～16時00分（受付開始9時30分）

□ 場 所：法人ビル4F 研修室 大田区蒲田5-40-1

申込先（一社）大田労働基準協会 FAX03-3738-0128

『事業場事項欄』

会員非会員の別	・大田会員・三田会員・品川会員・渋谷会員 ・その他（〇を付してください）		
事業場名 所在地			
業 種	（講師の事前準備の為ご記入下さい）		
申込担当者職 氏 名			
T E L		FAX（受講票返信用）	

『受講者事項欄』（3名以上の場合、この用紙をコピーしてご使用下さい。）

ふりがな		受講番号	*
受講者氏名			
現 住 所	〒		
生 年 月 日	（西暦）	年 月 日	男 ・ 女

ふりがな		受講番号	*
受講者氏名			
現 住 所	〒		
生 年 月 日	（西暦）	年 月 日	男 ・ 女

注：修了証作成の為氏名、生年月日は楷書で正確に記入して下さい

個人情報、研修及び修了証発行管理の目的以外に利用することはありません。

- 注意事項
- 1 受講者は本受講票を持参し受付にご提示下さい。
 - 2 講習終了後、修了証を交付いたします。受領の為、認印をご持参下さい。
 - 3 修了証は（一社）大田労働基準協会名で発行されます。
紛失された際の再交付手続きは（一社）大田労働基準協会になります（手数料等が必要です）

《会場案内》

法人ビル 4F 研修室
（大田区蒲田 5-40-1）
大田区役所正面レンガ色ビル

最寄駅
JR蒲田駅東口2分

問合せ先
（一社）大田労働基準協会
電話 03-3738-0118

